

保育所・幼稚園等の施設の状況

H27. 4. 1現在

		国公立	私立	計	備 考
保 育 所		141	112	253	
幼稚園	施設型給付	12	13	25	私立幼稚園のうち11園は 幼稚園型認定こども園
	新制度に 移行しない	1	15	16	
	計	13	28	41	
認定こども園	幼保連携型	6	3	9	幼保連携型からみなし移行 (5) 幼稚園型から移行 (2) 幼稚園から移行 (1) 幼稚園・保育所合併による移行 (1)
	幼稚園型		11	11	幼稚園型からみなし移行 (9) 幼稚園から移行 (2)
	保育所型		5	5	地方裁量型から移行 (4) 認可外保育施設から移行 (1)
	地方裁量型		2	2	地方裁量型からみなし移行 (1) 認可外保育施設から移行 (1)
	計	6	21	27	
	地域型保育	小規模保育A型	1	3	4
	小規模保育B型		6	6	
	小規模保育C型		1	1	
	事業所内保育	1	2	3	
	計	2	12	14	

< 保育所・幼稚園・認定こども園等の状況 >

1. 特定教育・保育施設等

① 保育所(保育所型認定こども園を除く)

H27.4.1現在

市町村	保育所数					就学前 児童数	定員 (A)	利用こども数			利用 割合 (B)/(A)	待機 児童数
	公立	私立			合計			2号	3号	計 (B)		
		社福法人	その他	計								
高知市	24	60	2	62	86	16,502	11,402	5,443	3,685	9,128	80.1%	43
室戸市	5	6		6	11	357	475	187	105	292	61.5%	
安芸市	8	1		1	9	662	830	314	182	496	59.8%	
南国市	7	8		8	15	2,318	1,786	787	489	1,276	71.4%	
土佐市	11		1	1	12	1,083	1,150	474	326	800	69.6%	
須崎市	2	7		7	9	794	720	372	182	554	76.9%	
宿毛市	10	2		2	12	880	875	397	196	593	67.8%	
土佐清水市	5				5	386	320	156	85	241	75.3%	
四万十市	17	2		2	19	1,549	1,355	658	315	973	71.8%	
香南市	7				7	1,628	956	489	300	789	82.5%	
香美市	7	1		1	8	1,009	845	378	268	646	76.4%	4
東洋町	2				2	59	135	23	15	38	28.1%	
奈半利町						128						
田野町	1				1	103	45		16	16	35.6%	
安田町						85						
北川村	1				1	43	60	23	10	33	55.0%	
馬路村	2				2	38	75	17	13	30	40.0%	
芸西村	1				1	152	90	25	51	76	84.4%	
本山町	1				1	131	100	73	39	112	112.0%	
大豊町	2	1		1	3	78	100	38	20	58	58.0%	
土佐町	1				1	151	120	72	37	109	90.8%	
大川村						9						
いの町	6	2		2	8	764	620	286	177	463	74.7%	
仁淀川町		3	1	4	4	146	135	85	38	123	91.1%	
中土佐町	3				3	200	225	125	47	172	76.4%	
佐川町	2	5		5	7	521	495	259	140	399	80.6%	
越知町	1				1	178	150	65	35	100	66.7%	
橋原町						127						
日高村		2		2	2	172	160	80	53	133	83.1%	
津野町						227						
四万十町	7	3		3	10	634	595	284	179	463	77.8%	
大月町	3				3	153	170	80	32	112	65.9%	
三原村	1				1	58	45	27	11	38	84.4%	
黒潮町	4				4	341	430	168	81	249	57.9%	
計	141	103	4	107	248	31,666	24,464	11,385	7,127	18,512	75.7%	47

(H27年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

②幼稚園(新制度移行施設(幼稚園型認定こども園を除く)) H27.4.1現在

市町村	施設数			定員	利用こども数		
	公立	私立 宗教 法人	計		1号	2号	計
高知市	1	1	2	150	56		56
南国市	1		1	111	94		94
須崎市		1	1	150	15		15
香南市	4		4	595	229	91	320
田野町	1		1	110	52		52
芸西村	1		1	140	44		44
いの町	3		3	290	86		86
越知町	1		1	80	54		54
計	12	2	14	1,626	630	91	721

(H27年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

③幼保連携型認定こども園 H27.4.1現在

市町村	施設数			定員	利用こども数			
	公立	私立	計		1号	2号	3号	計
高知市		2	2	410	189	78	76	343
南国市		1	1	144	48	36	34	118
奈半利町	1		1	145	12	52	31	95
安田町	1		1	140	4	24	27	55
栲原町	1		1	150	5	54	35	94
津野町	2		2	280	110	7	66	183
四万十町	1		1	88	8	21	11	40
計	6	3	9	1,357	376	272	280	928

(H27年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

④連携型外認定こども園 H27.4.1現在

市町村	施設数				定員	利用こども数			
	園幼稚 型	所保 型育	型裁地 量方	計		1号	2号	3号	計
高知市	6	5	2	13	2,066	474	487	336	1,297
南国市	2			2	403	259	15	86	360
宿毛市	1			1	253	35	56	32	123
土佐清水市	1			1	135	14	31	21	66
四万十市	1			1	222	103	8	22	133
県計	11	5	2	18	3,079	885	597	497	1,979

(H27年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

⑤地域型保育事業所 H27.4.1現在

市町村	施設数						合計	定員	利用こども数		
	小規模保育				事業所内保育				2号	3号	計
	A型	B型	C型	計	A型	B型					
高知市	3	3		6			6	85		53	53
安芸市			1	1			1	10		5	5
南国市		1		1			1	19		16	16
土佐市					1		1	14		5	5
四万十市					1		1	15		10	10
香南市		2		2		1	3	53		33	33
大川村	1			1			1	12	3	2	5
計	4	6	1	11	2	1	14	208	3	124	127

(H27年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

⑥へき地保育所

H27.4.1現在

市町村	施設数		定員	利用こども数		
	公立			2号	3号	計
高知市	2		120	26	26	52
いの町	1		25	5	2	7
計	3		145	31	28	59

(H27年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

2. その他

①幼稚園(施設型給付に移行しない)

H27.5.1現在

市町村	施設数			定員 A	在園児数 B	定員 充足率 A/B
	国立	私立				
		学校法人	計			
高知市	1	11	12	2,850	1,334	46.8%
安芸市		1	1	80	21	26.3%
土佐市		1	1	200	84	42.0%
香美市		2	2	240	140	58.3%
計	1	15	16	3,370	1,579	46.9%

(H27年度学校基本調査)

③認可外保育施設(認定こども園は除く)

H27.4.1現在

市町村	施設数				合計	入所 児童数
	事業所内			託児所 等		
	病院	その他	計			
高知市	16	1	17	21	38	651
安芸市	1		1		1	19
南国市	3		3		3	65
須崎市	1		1	1	2	14
宿毛市	1		1		1	17
土佐清水市		1	1		1	7
四万十市				4	4	71
香南市				1	1	44
香美市				1	1	7
奈半利町	1		1		1	1
田野町	1		1		1	19
芸西村	1		1		1	11
土佐町	1		1		1	6
いの町	1		1		1	6
佐川町	1		1		1	7
越知町	1		1		1	7
四万十町	1		1		1	10
計	30	2	32	28	60	962

(H27年度特定教育・保育施設等運営状況調査)

保育士等人材確保事業

幼保支援課

H28見積：57,320千円（一）15,813千円
 (H27当初：40,394千円（一）11,526千円)

事業概要

子ども・子育て支援事業支援計画に基づいて、必要な保育士が確保できるよう、人材育成、就業継続支援、再就職支援等の取組を実施する。

- ◆福祉・人材センターにコーディネーターを配置し、求職者と雇用者双方のマッチングや研修の実施
- ◆保育士修学資金の貸付

期待される効果

求職者と雇用者双方のマッチングや研修を行い、潜在保育士の再就職等を支援するとともに、次世代の保育士を養成により、慢性的な保育士不足の解消につながり待機児童の解消が図られる。

現状・課題

- ◆求職者と雇用者のマッチングでは、途中入所に対する募集など非常勤やパートといった勤務形態での就労が想定されるため、再就職後も継続的な支援を行っていくことが必要である。
- ◆慢性的な保育士不足に加え、保育士等の就職希望者が、保育士養成施設等を卒業後、県外に就職したり、他の職種に就くなど、県内での次世代の保育士確保が困難になってきている。

事業目標

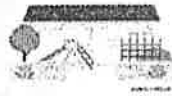
- ◆保育士として就労意欲のある潜在保育士等を、就業時間等のミスマッチや就業への不安などにより再び潜在保育士にしないよう支援を促進する。
 - ◆保育士修学資金を貸し付け、保育士を養成することにより、県内の保育士を確保し、若者の定住促進を図る。
- ※保育士修学資金の貸付(H28年度)：1年生25人、2年生20人(H27：20人)

実施内容

保育士等人材確保事業

保育士等人材確保事業委託料 H28見積：5,927千円

- ◆委託内容：
 - ①保育士再就職支援コーディネーターの配置
 - ②新規卒業者の確保、就業継続支援事業
 - ・高校生及び指定保育士養成施設の学生を対象とした人材確保の取組
 - ・就業継続支援研修
 - ・潜在保育士の再就職を支援する研修等
- ◆委託先：高知県社会福祉協議会
- ◆負担割合：国1/2、県1/2



潜在保育士等
 ・求職登録
 ・就職前研修に参加



**保育士不足解消
求人・求職の円滑化**

高知県社会福祉協議会

- ・再就職支援コーディネーター配置
- ・求人情報の把握、整理
- ・求職者と雇用者のマッチング
- ・潜在保育士の再就職等を支援する研修実施
- ・指定保育士養成施設の学生等に対する就職説明会実施
- ・指定保育士養成施設在学する学生に修学資金を貸付



指定保育士養成施設の学生等

- ・就職説明会に参加
- ・求職登録
- ・保育士修学資金の借用

保育士修学資金 貸付事業費補助金 H28見積：51,393千円

- ◆補助対象経費等：
 - ①保育士修学資金の貸付原資として交付する額
 - ②貸付事務費
- ◆補助先：高知県社会福祉協議会
- ◆補助基準額：
 - ①貸付金
 - ・基本額：月額50千円/人
 - ・入学準備金：200千円/人
 - ・就職準備金200千円/人
 - ・生活費加算(生活保護世帯又は低所得者世帯)
 - ②貸付事務費 5,700千円
- ◆補助率：国3/4、県1/4

【H26・27年度 保育士の求人・求職マッチング状況】
 就職者数：26年度 18名 27年度(4～11月) 9名
 【H27年度 事業所当訪問】
 ・保育所等訪問 29か所
 ・高等学校説明・相談会 12校 140名
 ・大学説明会 5校 28名

保育所・幼稚園等

- ・求人情報の提供
- ・潜在保育士の受入体制づくり
- ・保育士等の就業継続に対する取組

【貸付対象者】・指定保育士養成施設に在学する者
 ・優秀な学生であって、かつ、家庭の経済状況等から真に貸付が必要と認められる者
 【貸付期間】 養成施設に在学する期間(原則2年間)
 【返還の債務の当然免除】
 県内の保育所等において児童の保護等の業務に5年間(過疎地域において当該業務に従事した場合は3年間)引き続き従事した場合は、返還債務を免除

平成27年度補正予算（案）保育対策関係予算の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

（平成27年度補正予算（案））

1,224.8億円【厚生労働省予算に計上】

92.7億円【内閣府予算に計上】

- 女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、待機児童解消を確実なものとするため、平成29年度末までの保育拡大量を40万人から50万人に拡大し、「待機児童解消加速化プラン」に基づく認可保育所等の整備などの前倒しを図る（安心こども基金を積み増して実施）。
- 新たに小規模保育事業所の整備に要する費用の一部を補助する事業を創設する。
- 近隣住民等に配慮した防音対策のため、保育所等の防音壁設置に係る費用の一部を補助する。
- 保育士の業務負担軽減のための保育補助者の雇上費についての貸付や、事務の省力化のための保育所のICT化を支援することにより、勤務環境の改善を図るとともに、資格取得のための修学資金貸付の強化や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付を行う（貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除）。
- 保育士等の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、待遇改善を図る（内閣府予算に計上）。

1 待機児童解消を確実なものとするための認可保育所の整備等

女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、待機児童解消を確実なものとするため、平成29年度末までの保育拡大量を40万人から50万人に拡大し、「待機児童解消加速化プラン」に基づく認可保育所等の整備などの前倒しを図る（安心こども基金を積み増して実施）。

また、新たに小規模保育事業所の整備に要する費用の一部を補助する事業を創設するとともに、防音対策を必要とする保育所等の防音壁設置に係る費用の一部を補助することにより、施設整備への早期着手や更なる保育所等の設置促進を図る。

1. 保育所等の整備支援

38,313百万円

子育て支援対策臨時特例交付金
（安心こども基金）

市町村が策定する整備計画等に基づき、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備などの実施に要する経費について、子育て支援対策臨時特例交付金により安心こども基金を積み増すこととする。また、待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率を嵩上げ（1/2→2/3）して、保育所等の整備を推進する。

また、新たに小規模保育事業所の整備に要する費用の一部を補助する。

- ・保育所等整備事業
- ・小規模保育整備事業【新規】

2. 保育所等の改修支援

11,835百万円

子育て支援対策臨時特例交付金
(安心こども基金)

賃貸物件等の既存建物を改修することにより、保育所又は小規模保育事業所の設置に要する経費について、子育て支援対策臨時特例交付金により安心こども基金を積み増すこととする。また、待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率を嵩上げ(1/2→2/3)して、保育所等の設置促進を図る。

- ・賃貸物件による保育所改修費等支援事業
- ・小規模保育改修費等支援事業

3. 防音対策のための補助

919百万円

保育所等整備交付金

近隣住民等に配慮した防音対策のため、保育所等(既存園を含む。)の防音壁設置に係る費用を補助することにより、施設整備への早期着手や更なる保育所等の設置促進を図る。

- ・保育所等防音壁設置事業【新規】

2 保育人材確保のための取組の推進等

保育士の業務負担軽減のための保育補助者の雇上費についての貸付や、事務の省力化のための保育所のICT化を支援することにより、勤務環境の改善を図るとともに、資格取得のための修学資金貸付の強化や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付を行う(貸付については、一定の条件満たした場合に返還免除。)

また、保育士の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、保育士等の待遇改善を図る(内閣府予算に計上)。

1. 保育所等におけるICT化の推進

14,807百万円

保育対策総合支援事業費補助金

保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、負担となっている保育以外の業務について、ICT化推進のための保育システム(指導計画やシフト表の作成等)の購入に必要な費用を支援する。

また、保育所等における事故防止や事故後の検証のため、子どもの見守りのためのカメラの設置に必要な費用を支援する。

- ・保育所等における業務効率化推進事業【新規】
補助率 国3/4、市町村1/4

2. 保育士修学資金貸付等事業による保育士確保策の強化

56,598百万円

保育対策総合支援事業費補助金

保育士の業務負担軽減のための保育補助者の雇上費についての貸付により、勤務環境の改善を図るとともに、資格取得のための修学資金貸付の強化や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付を行う（貸付については、一定の条件満たした場合に返還免除。）

・保育士修学資金貸付等事業

① 保育士修学資金貸付事業

指定保育士養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、もってこれらの者の修学を容易にすることにより、質の高い保育士の養成確保に資することを目的する。

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

※ 補助率をこれまでの3/4から9/10に引き上げる。

【貸付額】 月額5万円以内（貸付期間は2年間）

貸付の初回に入学金として20万円以内、卒業時に就職準備金として20万円以内をそれぞれ加算。

【返還免除】 保育士として5年以上従事したときは、修学資金の返還を免除。

② 保育補助者雇上支援事業【新規】

保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸し付けを行う。

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 保育補助者に係る賃金（最高2,953千円（年額））

【返還免除】 保育補助者を採用後、当該保育補助者が原則として3年以内に保育士資格を取得又はこれに準じた場合は、貸付金の返還を免除。

③ 未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業【新規】

未就学児をもつ潜在保育士（保育士資格を有する者であって、保育士として勤務していない者）が、保育士として保育所への勤務を希望する場合、当該保育士の未就学児を保育所等に優先的に入所させるとともに、当該保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部について貸し付けを行う。

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 保育料（1月当たり最高54,000円）の半額（貸付期間は1年間を限度）

【返還免除】 当該潜在保育士が当該保育所等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除。

④ 潜在保育士の再就職支援事業【新規】

潜在保育士（保育士資格を有する者であって、保育士として勤務していない者）が、保育士として保育所に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸し付けを行う。

- 【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10
【貸付額】 就職準備金 20万円（1回を限度）
【返還免除】 当該潜在保育士が当該保育所等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除。

3. 保育士等の待遇改善

9,271百万円

子どものための教育・保育給付費補助金（内閣府予算）

保育士の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、保育士等の待遇改善を図る。

※保育士について、平均1.9%の給与の改善。

平成28年度における保育士試験の年2回実施について

○概要

保育士確保を図るため、平成27年1月に策定した保育士確保プランに基づき、平成27年9月に施行した改正後の国家戦略特別区域法において創設された地域限定保育士試験に加え、通常の保育士試験についても、平成28年度から実施予定。

○実施時期

保育士試験の年2回実施による1回目試験と2回目試験までの準備期間や台風等の影響などを考慮し、これまで8月に実施していた保育士試験（1回目）の筆記試験を4月に、2回目の保育士試験及び地域限定保育士試験の筆記試験を10月に実施予定。

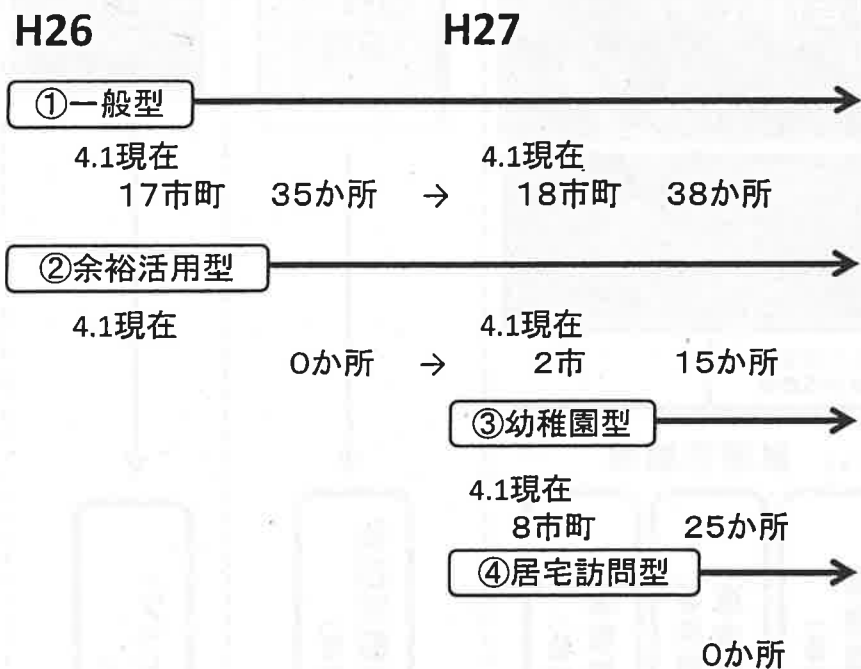
○短大の卒業見込等による受験資格要件の見直し

通常の保育士試験を4月に変更することに伴い、これまで短大の卒業見込等により受験資格要件を満たす受験者が受験できなくなるおそれがあることから、引き続き短大卒業見込等の受験者が受験できるよう、所要の見直しを実施。

地域子ども・子育て支援事業

幼保支援課

(1) 一時預かり事業



【H27～H28実施予定】

◎余裕活用型一時預かり事業の空き状況をホームページで公開し、利用促進につなげる。

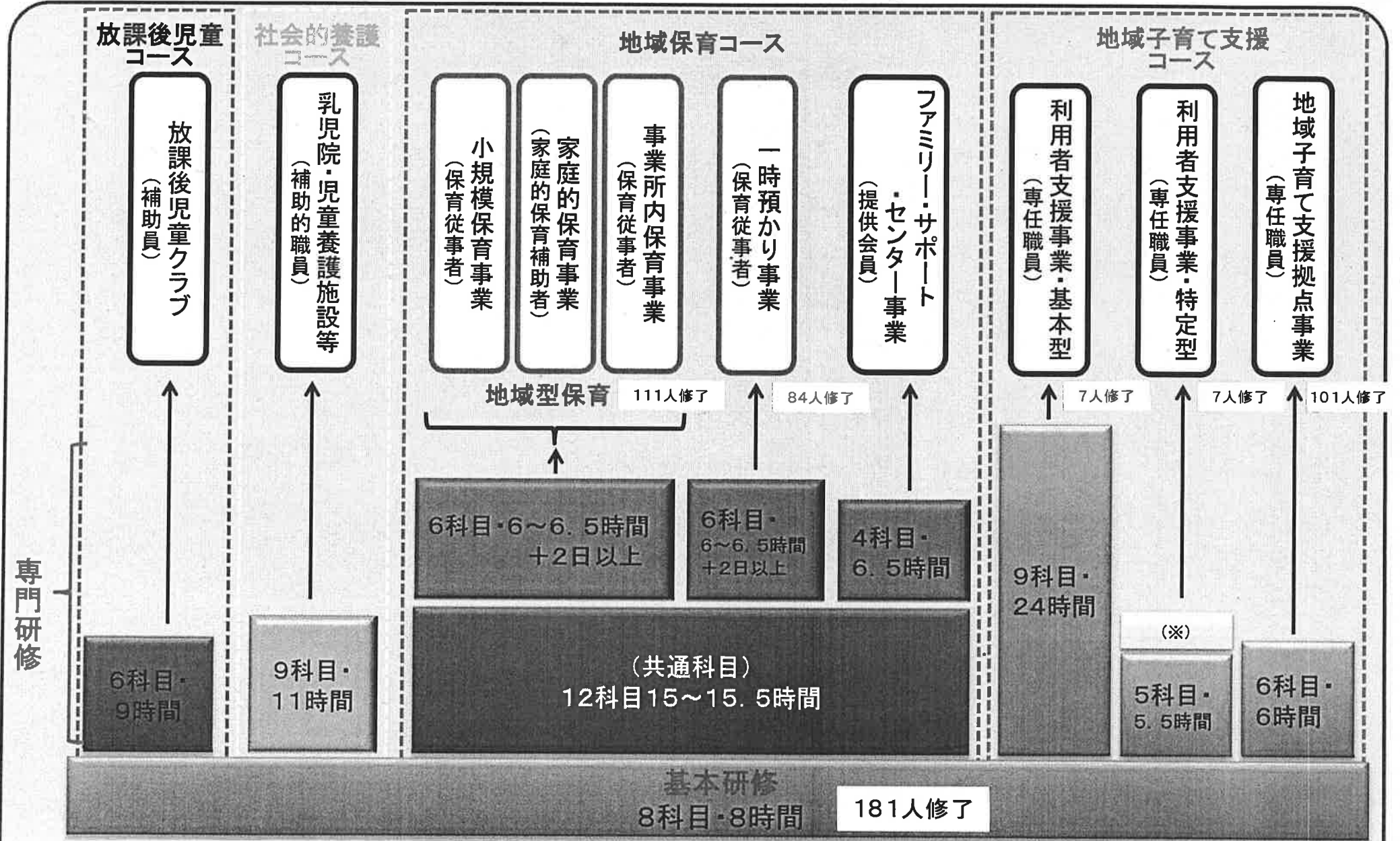
(2) 病児保育事業

	H26	H27	
病児対応型	2市 5か所	2市 5か所	【高知市】 ・三愛病院 ・細木病院 ・うららか保育園 ・もみのき病院 【安芸市】 ・尾木医院
病後児対応型	3市村 3か所	3市村 3か所	【南国市】 ・後免野田保育園 【須崎市】 ・須崎くろしお病院 【日高村】 ・日高クリニック
体調不良対応型	3市 7か所	3市 7か所	【南国市】 ・大篠保育園 【香南市】 ・佐古保育所 ・香我美おれんじ保育所 ・赤岡保育所 ・夜須保育所 【香美市】 ・ひまわり保育園 ・なかよし保育園
訪問型	0か所	0か所	

【H27～H28実施予定】

- ◎佐川町: 病後児保育(高北病院)
- ◎芸西村: 病児保育(尾木医院)

子育て支援員研修の体系



各コースの修了者については、重複して受講している方がいるため、基本研修修了者数と一致しません。